

変更を必要とする理由

当社は託送供給約款（需要場所で払い出す託送供給）の料金表を変更するため、
ガス事業法第48条第6項に基づき、託送供給約款の変更をいたしたく届け出ます。

変更の内容

託送供給約款料金表の従量料金単価

(1) ①変更前料金：旧料金表 (税抜き)

	段階	定額基本料金	流量基本料金	従量料金単価	低圧導管利用
		(円/件)	(円/m ³)	(円/m ³)	加算料金 (円/m ³)
2部料金	A	750.94		75.13	
	B	1,475.57		46.14	
	C	1,826.50		41.13	
	D	5,000.00		25.26	
	E	7,000.00		20.26	
	F	9,000.00		17.76	
3部料金 (大口)	G	80,000.00	200.00	12.38	2.00
	H	50,000.00	100.00	7.62	

(2) ②変更後料金：新料金表 (税抜き)

	段階	定額基本料金	流量基本料金	従量料金単価	低圧導管利用
		(円/件)	(円/m ³)	(円/m ³)	加算料金 (円/m ³)
2部料金	A	750.94		71.93	
	B	1,475.57		42.94	
	C	1,826.50		37.93	
	D	5,000.00		22.06	
	E	7,000.00		17.06	
	F	9,000.00		14.56	
3部料金 (大口)	G	80,000.00	200.00	11.48	2.00
	H	50,000.00	100.00	7.12	

(3) 新旧託送供給約款の平均単価及び改定率 (税抜き)

	旧平均単価	新平均単価	改定率
託送供給約款	30.46	29.47	▲ 3.25%